

分譲マンション管理組合アンケート

令和7年8月吉日

分譲マンション管理組合様へ

港区 街づくり支援部 住宅課

アンケート調査へのご協力をお願い

皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から港区の街づくり行政に対して、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

港区では、都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくるために、快適な都心居住の実現に取り組んでおります。

今回、令和2年度に引き続き、区内の全分譲マンションについて、最新の状況を把握し、**区による分譲マンション支援策を検討するための基礎資料を得ることを目的に、実態調査を実施することといたしました。**

つきましては、区内に立地する分譲マンションを対象に、管理組合の方に、アンケート調査を行います。

なお、ご回答いただいた内容は、港区のマンション施策の基礎資料に利用させていただきます。また、結果がまとまり次第、港区ホームページ等にて公開させていただきます。

ご多忙のところ、大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

つきましては、**ご回答は、令和7年9月5日（金）までに**、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

- ① アンケート用紙にご記入の上、ポストにご投函ください。（切手は不要です。）
- ② 以下のURLからアンケートフォームでご回答ください。

<https://bit.ly/4576-minato>

※アンケートフォームへアクセスした際、転送画面が表示される場合がございますが、しばらくお待ちいただければフォームが表示されます。



【アンケートフォームご利用にあたって】

アンケートフォームご利用の際は次の情報を入力して回答を開始してください。

パスコード	※下記お問い合わせ先までご連絡ください。	固定
マンション名	貴組合が管理されているマンション名	回答の一次保存・再入力をする際に必要となります。
キーワード	任意のキーワード（半角8文字以上）	

この調査は区より、一般社団法人東京都マンション管理士会に委託しております。ご説明が必要な場合には、同管理士会のマンション管理士が訪問いたします。

また、調査の内容等、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

【調査実施機関】

一般社団法人

東京都マンション管理士会都心区支部 電話 03-3527-9514

【発注元】 港区 街づくり支援部 住宅課 住宅支援係 電話 03-3578-2459、2346

【アンケートご記入上のお願い】

- ① マンションの代表者（管理組合理事長）など、マンション全体について把握されている方からご回答をお願いします。（項目によっては、管理会社の協力を得てご回答をお願いします。）
- ② ご回答にあたっては、設問中の指示に従い、「当てはまるもの全てに」という設問については当てはまるもの全ての□に✓（チェック）を、「一つに」という設問は一つの□だけに✓（チェック）をつけてください。
また（ ）の点線内には数字か文字でのご回答をお願いします。
- ③ 記入内容は、なるべく令和7年7月末日時点の状態でご回答をお願いします。

※ 連絡先については差し支えの無い範囲でご記入をお願いいたします。

マンション名	
所在地	港区

管理者等	
管理者(理事長)氏名	
管理者属性	☐ a 区分所有者 ☐ b 管理会社 ☐ c 管理組合法人 ☐ d 外部管理者 ☐ e その他 （ ）
監事属性	☐ a 区分所有者 ☐ b 管理会社 ☐ c 弁護士 ☐ d 公認会計士 ☐ e 税理士 ☐ f マンション管理士 ☐ g その他 ☐ h 監事はいない
管理組合の連絡先	
電話番号	- -
FAX 番号	- -
Email	@

管理形態	
管理方式	☐ a 自主管理 ☐ b 全部委託 ☐ c 一部委託 ☐ d 不明 ※「全部委託」又は「一部委託」の場合は以下の項目にも記入してください。
管理会社名	
担当者名	
電話番号	- -

分譲マンションの実態に関するアンケート（管理組合用）（2/32）

アンケート回答者	
お名前	
肩書	☐ a 理事長 ☐ b 役員 ☐ c 居住者(区分所有者) ☐ d 管理会社担当 ☐ e デベロッパー
連絡先	
電話番号	- -
FAX 番号	- -
Email	@

1. 建物の状況についてお尋ねします。

問1 建物の概要についてお尋ねします。ご記入および当てはまるものに✓（チェック）を付けて下さい。

1. 管理組合名			
2. 新築年月日	西暦	年	月 日
3. 耐震基準	☐ a 旧耐震（建築確認日 昭和 56 年 5 月 31 日以前） ☐ b 新耐震（建築確認日 昭和 56 年 6 月 1 日以後）		
4. 棟数	棟		
5. 構造	☐ a 鉄筋コンクリート造（RC 造） ☐ b 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC 造） ☐ c 鉄骨造（S 造） ☐ d その他 （ ）		
6. 階数			
地上	階		
地下	階		
建物の高さ	m		
7. 敷地面積 / 建築面積			
敷地面積	㎡		
建築面積	㎡		
8. 延床面積 / 戸数			
延床面積	㎡ ※登記簿上の面積		
住宅戸数	戸		
	内、ワンルーム数（37 ㎡未満）（ ） 戸		
非住宅戸数（区画数）	戸（区画）		
非住宅区画の主な用途	☐ a 店舗 ☐ b 事務所 ☐ c その他 （ ）		
9. 敷地利用権	☐ a 所有権 ☐ b 地上権 ☐ c 借地権 ☐ d 定期借地権		

※ 建物棟数が複数の場合、全体として記入してください。敷地面積、建築面積、延べ床面積については、それぞれの棟の面積の合計を記入してください。また、階数については、最大の階数を記入してください。

問2 付属施設、設備等についてお尋ねします。当てはまるものを全てに✓（チェック）をつけてください。

1. 管理事務室の有無	☐ a 有	☐ b 無																				
2. 集会室の有無	☐ a 有	☐ b 無																				
3. 管理組合用郵便受けの有無	☐ a 有	☐ b 無																				
4. エレベーターの有無	☐ a 有 （ 台 ） ☐ b 無																					
5. 駐輪場・バイク置き場の有無																						
駐輪場	☐ a 有 （ 台 ） ☐ b 無																					
バイク置き場	☐ a 有 （ 台 ） ☐ b 無																					
6. 駐車場の有無	☐ a 有 ① 機械式 （ 台 ） ② 平置き （ 台 ） ③ 平置きの内身障害者用 （ 台 ） 駐車場 ☐ b 無																					
7. その他の設備等 （複数✓（チェック）可）	<table border="0"> <tr> <td>☐ a 防犯カメラ</td> <td>☐ b 防災用備蓄倉庫</td> </tr> <tr> <td>☐ c オートロック</td> <td>☐ d ゴミ置き場</td> </tr> <tr> <td>☐ e 宅配ボックス</td> <td>☐ f プール</td> </tr> <tr> <td>☐ g スポーツジム</td> <td>☐ h ビューラウンジ</td> </tr> <tr> <td>☐ i 来訪者用宿泊施設</td> <td>☐ j パーティルーム</td> </tr> <tr> <td>☐ k シェアサイクルポート</td> <td>☐ l 電気自動車充電設備</td> </tr> <tr> <td>☐ m 太陽光発電パネル</td> <td>☐ n ディスポーザー</td> </tr> <tr> <td>☐ o テレワークスペース</td> <td>☐ p キッズスペース</td> </tr> <tr> <td>☐ q AED</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☐ r その他 （ ）</td> <td></td> </tr> </table>		☐ a 防犯カメラ	☐ b 防災用備蓄倉庫	☐ c オートロック	☐ d ゴミ置き場	☐ e 宅配ボックス	☐ f プール	☐ g スポーツジム	☐ h ビューラウンジ	☐ i 来訪者用宿泊施設	☐ j パーティルーム	☐ k シェアサイクルポート	☐ l 電気自動車充電設備	☐ m 太陽光発電パネル	☐ n ディスポーザー	☐ o テレワークスペース	☐ p キッズスペース	☐ q AED		☐ r その他 （ ）	
☐ a 防犯カメラ	☐ b 防災用備蓄倉庫																					
☐ c オートロック	☐ d ゴミ置き場																					
☐ e 宅配ボックス	☐ f プール																					
☐ g スポーツジム	☐ h ビューラウンジ																					
☐ i 来訪者用宿泊施設	☐ j パーティルーム																					
☐ k シェアサイクルポート	☐ l 電気自動車充電設備																					
☐ m 太陽光発電パネル	☐ n ディスポーザー																					
☐ o テレワークスペース	☐ p キッズスペース																					
☐ q AED																						
☐ r その他 （ ）																						

問3 （問2の「6.駐車場の有無」で「a 有」と答えられた方に、駐車場の空き区画の有無についてお尋ねします。）当てはまるものを一つに✓（チェック）をつけてください。
また空がある場合は台数を記入してください。

☐ 1. 有 （ 台 ） ☐ 2. 無

分譲マンションの実態に関するアンケート（管理組合用）（5/32）

問4 建物の利用状況についてお尋ねします。各戸数を記入してください。

1. 区分所有者が自ら居住している戸数	戸
a 内 65 歳以上のみ居住している戸数	戸
2. 賃貸されている戸数	戸
a 内 65 歳以上のみ居住している戸数	戸
3. 3 か月以上空室となっている戸数	戸
4. 区分所有者が不明の戸数	戸

2. マンションの管理状況についてお尋ねします。

問5 管理状況についてお尋ねします。当てはまるものを**全て**に✓（チェック）をつけてください。

また、（ ）に記入してください。

1. 管理組合の有無	☐ a ある ※下記①、②の いずれか を✓（チェック）してください。 ☐ ①理事長、副理事長、監事等の役員が選任され、定期的に総会を開催している ☐ ②役員が選任されていない、又は定期的に総会が開催されていない ☐ b ない	
2. 管理組合の法人登記	☐ a 法人登記している ☐ b 法人登記していない	
3. 総会の開催状況	☐ a 通常総会を（ ）月に開催している ※WEB 会議システム等の利用状況についてご回答ください。 ☐ ①WEB 会議システム等を利用している ☐ ②WEB 会議システム等を利用していない ☐ b 開催していない	
4. 総会の出席率（数字を記入してください。）		
a 実出席率	%	
b 委任状等を含む出席率	%	

※出席率（小数点第1位を四捨五入）は過去3年の通常総会の平均実績を記入してください。

「a 実出席率」は実際に会場に出席した組合員数／組合員総数

「b 委任状等を含む出席率」は委任状・議決権行使書を含む出席議決権数／議決権総数

5. 必要書類を作成し、総会で承認を受けているか否か	☐ a 受けている ※受けているもの 全て に✓（チェック）をつけてください。 ☐ ①事業報告書 ☐ ②収支決算書 ☐ ③事業計画書 ☐ ④収支予算書 ☐ b 受けていない	
6. 理事会の開催状況	☐ a 1年間に（ ）回開催している ※WEB 会議システム等の利用状況についてご回答ください。 ☐ ①WEB 会議システム等を利用している ☐ ②WEB 会議システム等を利用していない ☐ b 開催していない	
7. 理事会（役員）の出席率	☐ a 70%以上	☐ b 70%未満

8. 役員の人数と任期（「理事」と「監事」には数字を記入してください。）	
理事	名
監事	名
役員の任期	☐ a 1 年 ☐ b 2 年 ☐ c 3 年以上 ☐ d 定めがない
9. 役員候補者の選任方法	☐ a 輪番制 ☐ b 立候補制 ☐ c 輪番制と立候補制の併用 ☐ d 推薦制 ☐ e 特に定めがない
10. 役員の改選方法	☐ a 半数改選 ☐ b 全員同時改選 ☐ c 定めがない ☐ d その他
11. 役員の業務担当 （担当を決めている場合、該当に✓（チェック））	☐ a 会計担当 ☐ b 書記担当 ☐ c 総務担当 ☐ d 広報担当 ☐ e 修繕担当 ☐ f その他 （ ）
12. 専門委員会の設置	☐ a 設置したことがある ※設置したことがあるもの 全て に✓（チェック）をつけてください。 ☐ ①修繕委員会 ☐ ②規約（細則）改正委員会 ☐ ③長期修繕計画見直しに関する委員会 ☐ ④防災委員会 ☐ ⑤駐車場委員会 ☐ ⑥その他 （委員会名 ） ☐ b 検討中（委員会名 ） ☐ c 設置したことがない
13. 総会の議事録	
(1) 議事録の作成	☐ a 有 ☐ b 無
(2) 議事録の広報	☐ a 各戸配布 ☐ b 掲示 ☐ c 回覧 ☐ d 概要を広報誌に掲載 ☐ e 管理組合のホームページやインターネットで配信 ☐ f その他 （ ） ☐ g 広報をしていない
(3) 議事録の保管場所を 掲示している	☐ a 掲示している ☐ b 掲示していない
14. 理事会の議事録	
(1) 議事録の作成	☐ a 有 ☐ b 無

(2) 議事録の広報	☐ a 各戸配布	☐ b 掲示	☐ c 回覧
	☐ d 概要を広報誌に掲載		
	☐ e 管理組合のホームページやインターネットで配信		
	☐ f その他 ()		
	☐ g 広報をしていない		

問6 管理規約はありますか。ある場合は必要に応じて改正をしていますか。

当てはまるものに✓（チェック）をつけて下さい。

1. 管理規約の有無	☐ a 規約原本がある ⇒ 2. 3. へ (規約原本とは分譲時の最初の規約をいう)
	☐ b 現に有効な規約がある ⇒ 2. 3. へ
	☐ c ない

(1.で「a 規約原本がある」「b 現に有効な規約がある」と答えられた方にお尋ねします。)

2. 暴力団排除条項／民泊条項の有無	
(1) 暴力団排除条項	☐ a ある ☐ b ない
(2) 民泊条項	☐ a ある ※下記①、②のいずれかを✓（チェック）してください。 ☐ ①禁止 ☐ ②容認 ☐ b ない
3. 管理規約改正の有無	
☐ a 改正したことがある 最終改正日： ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 () 年 ☐ b 改正したことがない	

問7 一ヶ月あたりの管理費、修繕積立金はいくらですか。戸あたりの平均を記入してください。

また、滞納者がいる場合はその戸数を記入してください。

1. 管理費の有無	☐ a 有 ☐ b 無
2. 一ヶ月の管理費（戸あたり平均）	円
3. 管理費の滞納	
a 3ヵ月以上滞納	戸
b 6ヵ月以上滞納	戸
4. 修繕積立金の有無	☐ a 有 ☐ b 無
5. 一ヶ月の修繕積立金（戸あたり平均）	円

6. 修繕積立金の滞納	
a 3ヵ月以上滞納	戸
b 6ヵ月以上滞納	戸
7. 管理費と修繕積立金の区分経理	☐ a 区分している ☐ b 区分していない

問8 修繕積立金の根拠についてお尋ねします。当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

☐ 1. 長期修繕計画に基づいている ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 () 年作成 ☐ 2. 管理費の一定割合 ☐ 3. 分譲時の設定金額 ☐ 4. 特に根拠はない

問9 専門家の活用についてお尋ねします。

専門家を活用している場合は、当てはまるもの全てに✓（チェック）をつけてください。

1. 専門家の活用	☐ a している ⇒ 2. 3.へ ☐ b していない
-----------	---

（「1. 専門家の活用」で「a している」と答えられた方にお尋ねします。）

2. 活用した専門家の役割	☐ a 顧問契約 管理組合運営全般について依頼等、具体例をご記入下さい () ☐ b コンサルタント契約 大規模修繕・規約改正などのコンサルタント契約の具体例をご記入下さい () ☐ c 管理組合役員（理事、監事） ☐ d 管理者（理事長）
3. 活用した専門家の資格	☐ a マンション管理士 ☐ b 建築士 ☐ c 弁護士 ☐ d 公認会計士 ☐ e その他 ()

問10 管理組合運営に関する書類（管理規約、議事録、居住者名簿[賃借人を含む]等）の有無及び保管場所についてお尋ねします。当てはまるものを全てに✓（チェック）をつけてください。

1. 管理規約	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
2. 総会議事録	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
3. 理事会議事録	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
4. 修繕履歴関係書類 （修繕履歴簿・修繕工 事完了報告書・法定点 検報告書等）	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
5. 組合員名簿	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
6. 居住者名簿	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
7. 会計関係書類 （予算・決算書類、会 計帳簿類）	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
8. 什器備品台帳	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無

問11 事務管理業務(基幹事務[※])の委託の有無についてお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

※基幹事務とは、管理組合の会計の収入及び支出の調定及び出納並びにマンションの維持又は修繕に関する企画又は実施の調整のことを言います。

- ☐ 1. 委託している
- ☐ 2. 委託していない

問12 管理員についてお尋ねします。当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 住み込みの管理員がいる
- ☐ 2. 日勤（通勤）の管理員がいる （週 日 一日 時間）
- ☐ 3. 定期巡回により管理をしている
- ☐ 4. 居住者が管理員を勤めている
- ☐ 5. 管理員はいない

問13 あなたが管理しているマンションの課題について、当てはまるものを^{全て}に✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 建物や設備に不具合がある（修繕できない、点検しにくいなど）
- ☐ 2. 清掃、設備点検など日常の管理が十分に行われていない
- ☐ 3. 管理会社（管理員）の対応が不満である
- ☐ 4. 管理に費用がかかりすぎる
- ☐ 5. 共用部分の節電、省エネ対策ができていない
- ☐ 6. 居住者に高齢者が増えたことにより、バリアフリー対策の必要がある
- ☐ 7. 防災面での心配がある
- ☐ 8. 不特定の人出入りがあり、防犯上の心配がある
- ☐ 9. 賃貸の住居が増えたことにより、組合員ではない居住者が増加している
- ☐ 10. 居住者間にトラブルがある（騒音、ペット、意思疎通等具体例を記入してください）
()
- ☐ 11. ゴミ出しやペットの飼育方法などで生活ルールを守らない人がある
- ☐ 12. 民泊禁止に関わらず、民泊をやっている部屋がある
- ☐ 13. 管理について無関心な人が増えている
- ☐ 14. 管理組合の役員になってくれる人がいない
- ☐ 15. 管理費、修繕積立金の滞納者がいる
- ☐ 16. 修繕積立金が不足している
- ☐ 17. 耐震性の懸念
- ☐ 18. 外国人居住者が増えており、コミュニケーションが図れず困っている
- ☐ 19. 空き家・空き住戸の増加
- ☐ 20. 住民間の合意形成が難しい
- ☐ 21. 近隣住民とのトラブル（迷惑駐車・ごみ出しなど具体例を記入してください）
()
- ☐ 22. 特に問題があると考えていない
- ☐ 23. わからない
- ☐ 24. その他 ()

【支援事業のご案内】

現在、港区ではマンションの適正な管理を促進するため、次のような事業を行っています。

是非、ご活用ください。

マンション管理組合運営相談 （無料）	マンション管理士による分譲マンションの管理組合運営に関する相談
マンション管理の法律相談 （無料）	弁護士による分譲マンション管理に関する法律相談
マンション管理アドバイザー派遣 （無料）	分譲マンションの適正な維持管理や老朽化対策に関し、管理組合等に無料で派遣
マンションセミナー（無料）	分譲マンションの区分所有者、管理組合の役員等に対し、管理に関する基礎知識の習得、課題解決を目的としたセミナーを開催
問合せ：港区 街づくり支援部 住宅課 住宅支援係 03-3578-2229、2224	

3. バリアフリーへの取組についてお尋ねします。

問14 共用部分のバリアフリーなど、高齢者や障害者のための配慮についてお尋ねします。

当てはまると思われるものを全てに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 道路からマンションへのエントランスまでの経路に段差がある
- ☐ 2. 共用廊下は車椅子で通るのに十分な幅がない
- ☐ 3. 共用階段は高齢者などにとっては急である
- ☐ 4. 共用廊下や共用階段には連続した手すりがないところがある
- ☐ 5. ドアの取手がレバー式になっていないため開け閉めしにくいものがある
- ☐ 6. エレベーターは車椅子が乗ることに配慮されていない
(幅や奥行き、スイッチの位置等)
- ☐ 7. 車椅子用駐車場がない
- ☐ 8. その他 ()

問15 共用部分のバリアフリー化についてお尋ねします。

当てはまるものを一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 居住者から共用部分のバリアフリー化についての要望が出てきている
- ☐ 2. 現在、バリアフリー化のための改修を検討している
- ☐ 3. バリアフリーのための改修工事を行った
工事内容： ()
- ☐ 4. 当初から高齢化に配慮された設計になっており、バリアフリーに関する問題はない
- ☐ 5. 現在までのところ、バリアフリーについて居住者から意見が出たことはない
- ☐ 6. その他 ()

【支援事業のご案内】

現在、港区ではバリアフリー化の促進のため、下記の支援事業を行っています。

是非、ご活用ください。

共同住宅バリアフリー化支援事業 （対象工事に関わる費用と下記限度額を比較して、いずれか少ない額の2分の1を助成）		高齢者の方が多く居住する共同住宅のバリアフリー化に要する費用の一部を助成	
(1)出入口・廊下等の段差解消	70万円		
(2)出入口・階段・廊下等の手すりの設置	70万円		
(3)床のノンスリップ化	70万円		
(4)段差解消機の新設	800万円		
(5)エレベーターの新設	2,000万円		
(6)既存エレベーターのバリアフリー化改修	300万円		
【事前相談窓口】 保健福祉支援部高齢者支援課在宅支援係 03-3578-2400～2406			
【申請窓口】 各地区総合支所 区民課 保健福祉係			
芝地区総合支所	03-3578-3161	麻布地区総合支所	03-5114-8822
赤坂地区総合支所	03-5413-7276	高輪地区総合支所	03-5421-7085
芝浦港南地区総合支所	03-6400-0022		

4. 計画修繕についてお尋ねします。

問16 設計図書等の有無及び保管場所についてお尋ねします。

当てはまるものを全てに✓（チェック）をつけてください。

☐ a 有
保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅
☐ ⑤その他 ()
☐ b 無

問17 保管している図面についてお尋ねします。当てはまるものを全てに✓（チェック）をつけてください。

☐ a 仕様書	☐ b 意匠図※	☐ c 構造図	☐ d 設備図	☐ e 構造計算書
☐ f その他 ()				

※意匠図とは配置図、平面図、立面図等を指します。

問18 建築確認申請書・検査済証の有無及び保管場所についてお尋ねします。

当てはまるものを全てに✓（チェック）をつけてください。

1. 建築確認申請書	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無
2. 検査済証	☐ a 有 保管場所： ☐ ①管理事務室 ☐ ②集会室 ☐ ③管理会社 ☐ ④理事長宅 ☐ ⑤その他 ☐ b 無

問19 建物等劣化調査の実施の有無についてお尋ねします。あてはまるものいずれかに✓（チェック）をつけてください。また、ある場合は最新の実施年を（ ）内に記入してください。

☐ 1. ある
a 建物： ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 () 年に実施
b 給水設備： ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 () 年に実施
c 排水設備： ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 () 年に実施
d 電気設備： ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 () 年に実施
☐ 2. ない ⇒ 問20へ
☐ 3. わからない

問20 （問 19 で「2.ない」と答えられた方にお尋ねします。）

実施していない理由について、当てはまるものを全てに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 建物が新しいので実施する必要がない
- ☐ 2. 近く実施する予定がある （令和 年 月頃予定）
- ☐ 3. 予算がない
- ☐ 4. 区分所有者の合意が得られない
- ☐ 5. その他 （ ）

問21 長期修繕計画の有無についてお尋ねします。当てはまるものを一つに✓（チェック）をつけてください。

また、ある場合は計画の策定年を（ ）に記入してください。

- ☐ 1. ある ⇒ 問 2 2 へ
☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 （ ） 年に当初策定
- ☐ 2. ない
- ☐ 3. 作成中

問22 （問 21 で「1.ある」と答えられた方にお尋ねします。）

長期修繕計画の見直しについて当てはまるものを一つに✓（チェック）をつけてください。

また、「1.見直したことがある」、「2.見直す予定がある」の場合は、その年を（ ）に記入してください。

- ☐ 1. 見直したことがある
※下記の①～③について記入してください。
①直近実施 ： ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 （ ） 年に総会決議
②見直した主な理由 ： （ ）
③見直しの委託先 ： ☐ 管理会社 ☐ 外部専門家
☐ その他（ ）
- ☐ 2. 見直す予定がある
令和 （ ） 年に見直し予定
- ☐ 3. 見直す予定はない

問23 大規模修繕の実施の有無とその回数についてお尋ねします。当てはまるものを一つに✓（チェック）をつ

けてください。また、ある場合は回数と直近の実施年を（ ）に記入してください。

- ☐ 1. ある ⇒ 問 2 4 へ
※下記の①、②について記入してください。
①回数 ： （ ） 回
②直近実施 ： ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 （ ） 年
- ☐ 2. ない

問24 （問 23 で「1.ある」と答えられた方にお尋ねします。）

大規模修繕の内容について、当てはまるものを全てに✓（チェック）をつけ、工事の年を（ ）に記入してください。

☐ 1. 外壁修繕工事	☐ 昭和	☐ 平成	☐ 令和	()	年に実施
☐ 2. 鉄部塗装工事	☐ 昭和	☐ 平成	☐ 令和	()	年に実施
☐ 3. 屋上防水工事	☐ 昭和	☐ 平成	☐ 令和	()	年に実施
☐ 4. 給水管(更新・更生)工事	☐ 昭和	☐ 平成	☐ 令和	()	年に実施
☐ 5. 排水管(更新・更生)工事	☐ 昭和	☐ 平成	☐ 令和	()	年に実施
☐ 6. エレベーター更新工事	☐ 昭和	☐ 平成	☐ 令和	()	年に実施
☐ 7. その他 ()	☐ 昭和	☐ 平成	☐ 令和	()	年に実施

問25 修繕等の履歴情報（修繕履歴一覧表、工事請負契約書、完了報告書、保証書等）の整理についてお尋ねします。当てはまるものを一つに✓（チェック）をつけてください。

☐ 1. 修繕等履歴情報は整理されている
☐ 2. 修繕等履歴情報は整理されていない

問26 マンションみらいネットの登録はしていますか。登録の有無に✓（チェック）をつけてください。

詳しくは同封の「マンションみらいネットのご案内」をご覧ください。

☐ 1. 知っており、登録済である
☐ 2. 知っているが、登録していない
※登録しない理由を選んで下さい。
☐ a 登録費用が高い
☐ b 登録するメリットがない
☐ c 制度の内容がよくわからない
☐ d その他 ()
☐ 3. 知らない

【支援事業のご案内】

現在、港区、公益財団法人マンション管理センター、独立行政法人住宅金融支援機構では、マンションの計画修繕のため、次のような事業を行っています。是非、ご活用ください。

劣化診断助成 (診断費用の 1/2 (限度額 50 万円))	マンションの建物・設備について老朽化度の調査・診断をする場合に費用の一部助成
マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成 (マンション管理センターに支払った債務保証料以内で、かつ 150 万円)	共用部分の修繕工事を行うために、住宅金融支援機構から借り入れる際、マンション管理センターに債務保証をした場合に委託に要した保証料の一部を助成
問合せ：港区 街づくり支援部 住宅課 住宅支援係 03-3578-2229、2224	

マンションみらいネット (年間利用料 2 万円)	マンションの管理情報や修繕履歴を電子的に蓄積し、インターネットを通して組合員が情報を共有化できるマンション履歴情報システムです。
問合せ：公益財団法人マンション管理センター 企画部 03-3222-1518	

マンション共用部分リフォーム融資	マンション管理組合がマンションの共用部分のリフォーム工事に必要な資金のうち区分所有者が一時金として負担する場合に受けられる融資制度です。
問合せ：独立行政法人住宅金融支援機構 03-5800-9366	

マンションすまい・る債	大規模修繕に向けた修繕積立金の計画的な積立てをサポートするマンション管理組合のための利付 10 年債券です。
問合せ：独立行政法人住宅金融支援機構 0120-0860-23	

問27 マンション管理計画認定制度についてお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

☐ 1. 知っており、認定取得済みである

☐ 2. 知っているが、申請していない

※申請しない理由を選んでください。

☐ a 認定取得に向けて検討中

☐ b 申請手数料が高い

☐ c 申請するメリットがない

☐ d 制度の内容がよくわからない

☐ e その他 （ ）

☐ 3. 知らない

マンションの管理組合が作成した管理計画が一定の基準を満たす場合認定を受けることができます。

認定を受けたマンションは住宅金融支援機構の「フラット 35」及び「マンション共用部分リフォーム融資」の金利の引下げや「マンションすまい・る債」の利率上乗せなど様々な優遇措置が受けられます。詳しくは同封の「港区マンション管理計画認定制度について」をご覧ください。

5. 耐震診断、耐震改修、建替えの取組についてお尋ねします。

※ 問 1 の「3.耐震基準」で旧耐震と答えられた方のみにお尋ねします。

新耐震と答えられた方は、5.問 34 へお進みください。

問28 耐震診断調査実施の有無とその結果についてお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 耐震診断を実施した ⇒ 耐震性があると判断された（Is 値 0.6 以上）
- ☐ 2. 耐震診断を実施した ⇒ 耐震性がないと判断された（Is 値 0.6 未満）
- ☐ 3. 耐震診断を実施していない ⇒ 問 2 9 へ

問29 （問 28 で「3.耐震診断を実施していない」と答えられた方にお尋ねします。）

耐震診断調査を実施していない理由について、当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 検討したが合意形成に至らなかった
【合意形成に至らなかった理由】（複数✓（チェック）可）
 - ☐ a 改修工事費用がないため
 - ☐ b 診断費用がないため
 - ☐ c 診断に関する関心等が低い
 - ☐ d 高齢化により関心等が低い
 - ☐ e 賃貸化により関心等が低い
 - ☐ f 資産価値が下がる可能性があるため
 - ☐ g 検討方法が分からないため
 - ☐ h その他 （）
- ☐ 2. 検討していない
【検討していない理由】（複数✓（チェック）可）
 - ☐ a 改修工事費用がないため
 - ☐ b 診断費用がないため
 - ☐ c 診断に関する関心等が低い
 - ☐ d 高齢化により関心等が低い
 - ☐ e 賃貸化により関心等が低い
 - ☐ f 検討方法が分からないため
 - ☐ g 取りまとめる人がいない
 - ☐ h 合意形成が難しい
 - ☐ i 相談等ができる専門家がない
 - ☐ j その他 （）
- ☐ 3. その他 （）

問30 耐震診断についての今後の意向をお尋ねします。当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 今後実施予定（合意形成済み）
- ☐ 2. 現在検討中
- ☐ 3. 今後検討予定
- ☐ 4. 検討予定なし
- ☐ 5. 不明

問31 耐震改修工事实施の有無についてお尋ねします。当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。
また、ある場合は実施の年を（ ）に記入してください。

- ☐ 1. 実施した
☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 （ ） 年に実施
- ☐ 2. 実施していない ⇒ 問32へ

問32 （問31で「2.実施していない」と答えられた方にお尋ねします。）

耐震改修工事を実施していない理由について、当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 検討したが合意形成に至らなかった
【合意形成に至らなかった理由】（複数✓（チェック）可）
 - ☐ a 改修工事費用がないため
 - ☐ b 改修に関する関心等が低いため
 - ☐ c 高齢化により関心等が低いため
 - ☐ d 賃貸化により関心等が低いため
 - ☐ e 検討方法が分からないため
 - ☐ f テナントとの調整が困難なため
 - ☐ g その他 （ ）
- ☐ 2. 検討していない
【検討していない理由】（複数✓（チェック）可）
 - ☐ a 改修工事費用がないため
 - ☐ b 改修に関する関心等が低いため
 - ☐ c 高齢化により関心等が低いため
 - ☐ d 賃貸化により関心等が低いため
 - ☐ e 検討方法が分からないため
 - ☐ f 取りまとめる人がいないため
 - ☐ g 合意形成が難しいため
 - ☐ h 相談等ができる専門家がないため
 - ☐ i その他 （ ）
- ☐ 3. その他 （ ）

問33 耐震改修工事についての今後の意向をお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 今後実施予定（合意形成済み）
- ☐ 2. 現在検討中
- ☐ 3. 今後検討予定
- ☐ 4. 検討予定なし
- ☐ 5. 不明

問34 建替え等について現在の検討状況をお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 建替え決議、敷地売却決議が成立している
 - ☐ a 建替え
 - ☐ b 敷地売却
- ☐ 2. 建替え、敷地売却を過去に検討したことがある
 - ☐ a 建替え
 - ☐ b 敷地売却
- ☐ 3. 現在検討中である
 - ☐ a 建替え
 - ☐ b 敷地売却
- ☐ 4. 今後検討する予定である
- ☐ 5. 当面は改修工事に対応する
- ☐ 6. 検討の必要性はない

問35 建替え等を検討するにあたり、どのような問題点があるとお考えですか。

当てはまるもの全てに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 進め方がわからない
- ☐ 2. 相談する専門家がわからない
- ☐ 3. 反対している区分所有者や他の場所に住んでいる区分所有者との合意形成が難しい
- ☐ 4. テナントとの調整が難しい
- ☐ 5. 費用を負担できない区分所有者への対応が難しい
- ☐ 6. 権利を売却したい区分所有者への対応が難しい
- ☐ 7. 建築基準法など法の制限により思い通りの建物が建てられない
- ☐ 8. 工事中の仮住居などの確保が難しい
- ☐ 9. その他 （ ）

【支援事業のご案内】

現在、港区ではマンションの耐震化を促進するため、次のような事業などを行っています。是非、ご活用ください。

耐震アドバイザー派遣制度（無料）	管理組合に対し、耐震化に向けた合意形成や耐震診断等に向けたアドバイスを行う耐震アドバイザーを派遣
耐震診断助成（耐震診断に要した費用の全額（限度 450 万円））	分譲マンションの耐震診断を行う場合、費用の一部を助成
耐震補強設計の費用助成（補強設計に要した費用の 2/3（限度 500 万円））	分譲マンションの補強設計及び耐震改修工事を行う場合、費用の一部を助成
耐震改修工事の費用助成（改修工事に要した費用の 1/2（限度 7,000 万円））	
建替え・除却の費用助成（工事に要する費用相当額の 1/3（限度 7,000 万円））	分譲マンションの建替え、除却を行う場合に費用の一部を助成
耐震確認調査費用助成（耐震確認調査に要した費用の全額（限度 450 万円））	高経年新耐震基準の分譲マンションの耐震確認調査を行う場合、費用の一部を助成
問合せ：港区街づくり支援部 建築課 構造・耐震化推進係 03-3578-2844、2845	

建替え・改修支援コンサルタント派遣（無料、計 10 回まで）	建替え及び耐震改修の勉強会における講演、指導及び助言を行うコンサルタントを派遣
建替え・改修計画案等作成費用助成（計画案作成に要した費用の全額（限度 150 万円））	建替えや耐震改修を検討するための計画案等を作成する費用を一部助成
問合せ：港区街づくり支援部 住宅課 住宅支援係 03-3578-2229、2224	

マンション敷地売却制度	区分所有者集会における 4/5 の賛成でマンションとその敷地を売却する制度
容積率の緩和特例制度	一定の要件を満たす建替え計画について容積率が緩和（割増し）される制度
問合せ：港区 街づくり支援部 開発指導課 開発調整係 03-3578-2484	

6. 防災対策の取組についてお尋ねします。

問36 マンション内の防災組織の有無についてお尋ねします。当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。また、ある場合は結成の年を（ ）に記入してください。

- ☐ 1. ある
 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 （ ） 年に結成
- ☐ 2. ない

問37 防災マニュアルの作成・周知の有無についてお尋ねします。当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。また、作成・周知している場合は作成の年を（ ）に記入してください。

- ☐ 1. 作成・周知している
 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 （ ） 年に作成
- ☐ 2. 作成しているが、周知していない
- ☐ 3. 作成していない

問38 防災訓練の実施状況についてお尋ねします。当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。また、実施している場合は回数を（ ）に記入してください。

- ☐ 1. 実施している
 年 （ ） 回実施
- ☐ 2. 実施していない

問39 災害に備えた活動についてお尋ねします。当てはまるもの全てに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 避難場所の周知
- ☐ 2. ハザードマップの周知
- ☐ 3. 共用部分の避難経路図の掲示
- ☐ 4. 都や区、地域が主催する防災訓練のチラシをその都度掲示
- ☐ 5. 避難する際に支援が必要となる居住者の把握
- ☐ 6. その他 （ ）
- ☐ 7. 防災に係る活動を日常的には行っていない
 （居住開始時に関連資料を配布する程度）

問40 管理組合で用意している災害備蓄品の有無についてお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

また、ある場合は、備蓄品について該当するもの全てに✓（チェック）をつけるとともに、保管場所についても当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

☐ 1. ある

【災害備蓄品】（複数✓（チェック）可）

- | | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|--|
| ☐ a 飲料水 | ☐ b 食料品 | ☐ c 携帯トイレ |
| ☐ d 懐中電灯 | ☐ e 蓄光テープ | ☐ f ヘルメット・防災ずきん |
| ☐ g 救急セット | ☐ h マスク | ☐ i 担架 |
| ☐ j 毛布 | ☐ k ラジオ | ☐ l メガホン |
| ☐ m 軍手 | ☐ n 土のう袋 | ☐ o 土木シート（ブルーシート） |
| ☐ p ガムテープ類 | ☐ q 携帯電話充電 | ☐ r 発電機 |
| ☐ s 発電機燃料（携行缶） | ☐ t 電源コードリール | ☐ u 脚立・梯子 |
| ☐ v 長尺バール等の工具類 | ☐ w スコップハンマー | ☐ x ロープ |
| ☐ y ポリバケツ | ☐ z 大型やかん | ☐ aa カセットコンロ |
| ☐ ab トランシーバー | ☐ ac 階段避難車 | ☐ ad 組み立て式トイレ |
| ☐ ae 蓄電池 | | |
| ☐ af その他 | （ <input type="text"/> ） | |

【保管場所】（一つに✓（チェック））

- ☐ ア 管理事務所
- ☐ イ 共用倉庫
- ☐ ウ その他 （ ）

☐ 2. ない

☐ 3. わからない

問41 大規模地震の発生直後から居住者が一時的に集合する場所や一人暮らしの高齢者や留守番中の子どもが一時的に避難する場所、災害対策の本部、備蓄品・支援物資の分布場所などの災害対応用の共用スペースの確保の有無についてお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 災害対応用の共用スペースを確保している
- ☐ 2. 災害対応用の共用スペースの確保について、特段の取り決めはしていない

問42 エレベーターがある共同住宅にお尋ねします。

エレベーターの防災対策の装置を設置していますか。1～4 について、それぞれ当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

1. 地震時等管制運転装置※ ¹	☐ a ある	☐ b ない	☐ c わからない
2. 戸開走行保護装置※ ²	☐ a ある	☐ b ない	☐ c わからない
3. 非常用備蓄キャビネット※ ³	☐ a ある	☐ b ない	☐ c わからない
4. 自家発電設備※ ⁴	☐ a ある	☐ b ない	☐ c わからない

※1： 初期微動 P 波を感知したときに強制的にエレベーターを最寄り階に停止させて乗客の閉じ込めを防止するための装置

※2： 機器の異常により、エレベーターの戸が開いたまま、かごが動いてしまうことを防止するための装置

※3： エレベーター内に閉じ込められた場合、中に留まれるよう、水や携帯用トイレを収納しておくもの

※4： 停電時にエレベーターを稼働させるための自家発電設備

問43 区では、共同住宅単位で、「エレベーターの閉じ込め対策訓練」を実施しています。

実際にお住いの共同住宅のエレベーターを使用して、扉が開かずにかご内に人が閉じ込められた場合を想定して復旧及び救助を待つ間、安心して対処できるようにするための手順などを学習する体験型の訓練です。この訓練について、当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

※「1.実施してみたい」を選ばれた方は、区から別途案内をさせていただきます。

☐ 1. 実施してみたい ☐ 2. 実施は難しい ☐ 3. 分からない（管理組合等で検討する）
--

問44 区では、共同住宅ごとに防災カルテを作成し、現状に即した防災対策の助言や区の支援制度の紹介等を行うため、区職員による各共同住宅への直接訪問を実施する予定です。

また、共同住宅ごとの防災マニュアルの作成及び防災訓練の実施について支援を行う予定です。

直接訪問、防災マニュアルの作成と防災訓練の実施について当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

1. 防災カルテの作成及び直接訪問について	
☐	1. 希望する
☐	2. 直接訪問は実施済みだが、再度希望する
☐	3. 希望しない
☐	4. どちらとも言えない

2. 防災マニュアルの作成と防災訓練の実施について	
☐	1. 防災マニュアルの作成と防災訓練の実施の両方を希望する
☐	2. 防災マニュアルの作成のみを希望する
☐	3. 防災訓練の支援を希望する
☐	4. どちらも希望しない
☐	5. 分からない（管理組合等で検討する）

※ 直接訪問及び防災マニュアルの作成と防災訓練の実施について希望するを選ばれた方は、区から確認の連絡を入れさせていただき、日程調整をさせていただきます。

※ これまでに防災課からのアンケートにご回答いただいたことのある共同住宅や直接訪問を実施したことのある共同住宅へは、別途防災カルテやアフターフォローの案内を送付する予定です。

問45 マンションの浸水被害経験、浸水対策の有無についてお尋ねします。

当てはまるものに✓（チェック）をつけてください。

1. 浸水被害の有無	☐ a ある ☐ b ない
2. 浸水対策の有無	☐ a ある ⇒ 3. へ ☐ b ない

※「2.浸水対策の有無」で「a ある」と答えられた方にお尋ねします。

3. 浸水対策の内容 (複数✓（チェック）可)	☐ a 土のう ☐ b 止水板 ☐ c 排水ポンプ ☐ d その他 ()
----------------------------	---

【支援事業のご案内】

現在、港区では災害時対策のため、次のような事業を行っています。是非、ご活用ください。

なお、共同住宅を対象とした区の支援制度については、支援制度をまとめたチラシを同封しておりますので、合わせてご参照ください。

防災アドバイザーの派遣（無償）		共同住宅の防災対策支援	
問合せ：各地区総合支所 協働推進課			
芝地区総合支所	03-3578-3123	麻布地区総合支所	03-5114-8802
赤坂地区総合支所	03-5413-7272	高輪地区総合支所	03-5421-7621
芝浦港南地区総合支所	03-6400-0031		

家具転倒防止器具等助成制度（無償）	区内に居住し、住民登録をしている世帯に対し、家具転倒防止器具等を無償で支給。
防災カルテの作成（無償）	地階を除く階数が6階建て以上かつ住戸数20戸以上の高層住宅、及び3階から5階建てかつ10戸以上の中層住宅を対象に、防災対策の取組状況をレーダーチャートで示した「防災カルテ」を作成。作成した防災カルテを用いて、区職員が直接住宅を訪問し、防災に関する助言等を行います。
高層住宅への防災資器材助成（住戸数により限度額あり）	地階を除く階数が6階建て以上かつ住戸数20戸以上の高層住宅で結成された共同住宅防災組織に対しての資器材現物助成
中層住宅への備蓄品の助成（限度50,000円）	地階を除く階数が3階から5階建てかつ住戸数10戸以上の中層住宅への助成
問合せ：港区 防災危機管理室 防災課 地域防災支援係 03-3578-2516	

エレベーター安全装置等設置助成	エレベーターに戸開走行保護装置及び地震時管制運転装置の新設、耐震対策を行った場合に助成
問合せ：港区 街づくり支援部 建築課 建築設備担当 03-3578-2301	

7. 地域コミュニティについてお尋ねします。

問46 マンション内の自治組織（自治会）の有無についてお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. ある
- ☐ 2. ない
- ☐ 3. わからない

問47 地域の町会等への加入状況についてお尋ねします。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

- | | |
|---|--------|
| ☐ 1. マンションの管理組合として加入している | ⇒ 問48へ |
| ☐ 2. マンション内の自治組織（自治会）として加入している | ⇒ 問48へ |
| ☐ 3. 住民やテナントが個別に加入している | ⇒ 問48へ |
| ☐ 4. 加入していない | |
| ☐ 5. わからない | |

問48 （問47で、「1.～3.の加入している」と答えられた方にお尋ねします。）

参加している町会等の活動について該当するもの全てに✓（チェック）をつけてください。

- ☐ 1. 町会等の会合
- ☐ 2. 地域の祭り
- ☐ 3. 地域防災訓練などの防災活動
- ☐ 4. 地域の見回りなどの防犯活動
- ☐ 5. 地域の清掃美化活動
- ☐ 6. わからない
- ☐ 7. その他 （ ）

8. 港区マンション交流会、セミナー等についてお尋ねします。

問49 港区では、令和2年度にマンション交流会を設立し、会員になられた区内の分譲マンションの管理組合の皆様同士で様々な意見を交換する場を年2回程度開催しています。詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

☐ 1. 知っている

☐ 2. 知らない

問50 港区では年2回、分譲マンションの区分所有者、管理組合の役員を対象に、管理に関する基礎知識の習得、課題解決を目的としたマンションセミナーを開催しています。マンションセミナーをご存知ですか？

当てはまるもの一つに✓（チェック）をつけてください。

☐ 1. 知っている

☐ 2. 知らない

最後に居住者アンケートについてのご協力のお願い

貴マンションの居住者の方に、後日改めてポスティングによるアンケート調査（別添参照）を実施したいと考えています。

このアンケートは、無記名であり、個人情報は一切含まれておりません。ご協力をお願い致します。

不都合が無ければ、一定割合の住戸に居住者アンケートを配布させていただく予定ですので、不都合のある場合は以下の間に✓（チェック）をつけてください。

☐ 1. 協力できない

※ ご協力いただけるマンションには、東京都マンション管理士会のマンション管理士がお伺いし、アンケート用紙をポスティングさせていただきます。

その他、マンションに関することで、ご意見や区への要望などがあれば下記に記入してください。

ご意見・ご要望

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。